

2021 年 6 月 4 日

AV 人権倫理機構  
メーカー団体各位

代表理事 志田 陽子 理事 河合 幹雄  
理事 山口 貴士 理事 歌門 彩  
(押印省略)

## 映像流出の防止について

謹 啓

入梅の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年より、プロダクション及び女優の方から、モザイクなどの編集がされていない映像素材（編集前素材）が市場に流出した件について複数の情報が寄せられ、当機構においても聞き取りなどを行うとともに、流出した映像の削除、流出に至った経緯、流出を防ぐ方法について議論を重ねてまいりました。そして、本年 4 月 7 日開催の当機構第 46 回理事会において、流出の問題について、メーカー団体代表者と意見の交換を行いました。

本件につきましては、人が悪意を持って流出させていることから、それを防ぐ手立てとしては、撮影から編集を経て素材保管に至るまでの工程における「人の関与」を厳密に管理すること以外にないとの結論に達しました。そこで、流出を未然に防ぐための啓発活動を行うこと、及び各工程における素材の取扱責任者を明確にすること、などを柱とした防止策をメーカー団体に提案し了承をされました。具体的には①編集前素材を移動させる場合の記録の保管、②女優・メーカー間で取り交す「アダルトビデオ出演承諾書」「フリー女優用出演契約書」への素材管理、保管の注意義務についての一文を追加、③「メーカーが守るべきルール」へのルールの追加と順守、という 3 点となります。（なお①の記録の保管については、メールでのやり取りを残すこと、電話でのやり取りの際には録音で残すこと等でも記録の保管となるため、メール・電話・メモなども含め、形式は問いませんが、「担当者名」「作品名」「日付」を何らかの形で残すことが重要となります。）

メーカー団体におかれましては、上記を反映させた「アダルトビデオ出演承諾書」、「フリー女優用出演契約書」、「メーカーが守るべきルール」をお渡しいたしますので、内容をご確認いただき会員メーカーへの配布をお願い致します。

メーカーの事業者各位におかれましては、自社が負う素材保管の責任を改めてご認識のうえ、新しい出演承諾書等の使用、ルールを順守した素材保管記録の徹底をお願い致します。新しい出演承諾書等、ルールは即日からの施行となりますので、本日以降取り交します出演承諾書等につきましては新しいものを使用してください。また、自社の従業員、外注スタッフ、業務委託先（制作会社や編集会社）等に対する注意喚起及び責任者の明確化も併せてお願い致します。

なお、本日の通達発出につきましては、プロダクション団体を通じ、女優の方々にもその内容をお伝え致します。

流出した映像を完全に削除することは不可能です。メーカー各位へは、映像素材の流出が二度と起きないように万全の対策を講じるよう、重ねてお願い申し上げます。

各団体におかれましては、加盟各社へ本書の共有と注意喚起をお願い致します。 謹 白